

市の動き

第18回 文化祭

10月23日から始まります

暑い夏もすぎ、文化の秋がやってきました。ことしも、市民文化祭が10月23日から1カ月間、教育センターを中心にして開かれます。

文化祭では、ひろく市民のみなさんに参加していただく美術展、短歌・俳句・川柳大会などを用意していますので、日頃、サークルや講座などで身につけられた趣味、作品、芸能を、この文化祭に参加して、ひとりでも多くの市民のみなさんに紹介してください。

- 美術展 10月30日～11月3日
教育センターで
- 川柳大会 11月14日午後1時
商工会議所で
- 菊花展 11月1日～11月15日
常光寺境内で
- 短歌・俳句大会 11月14日
教育センターで
- 愛石展 10月23日～10月26日
教育センター
- 茶華道展 11月6日～11月7日
教育センターで
- 日本舞踊会 10月24日
教育センターで
- 詩吟大会 10月24日
市民ホールで
- 謡曲大会 10月31日
植松労働会館で
- 三曲演奏会 11月3日
教育センターで
- バレエ公演 11月21日
教育センターで
- 婦人芸能祭 11月1日
市民ホールで
- 音楽の夕 11月20日
教育センターで
- 舞民謡会 11月3日
教育センターで

■参加方法と応募のきまりは次のとおりです

＜美術展＞

☆出品資格 市民または市内に勤務する15歳以上の入

☆作品 いずれも創作したもので未発表のものに限ります

◎絵画 洋画は50号以内 日本画は2平方m以内 商業美術全紙以内 額にはめるか表装のこと 1人1点

◎写真 単写真に限る 白黒四ツ切以上全紙以内 題自由 枠張り1人2点以内

◎書道 枠張りか軸表装 90cm×240cm以内 ただし、びょうぶは2m平方でもけっこうです。

◎ペン習字 額入のこと 1人2点以内

◎俳画 額入または軸 1人2点以内

◎手芸 刺しゅう（フランスその他種々材料の刺しゅう） 編物（レース編、毛糸編、その他種々の材料の編物） 機材編（個人のアイデアを生かしたもの） 人形（日本人形、フランス人形、くるみ人形、その他ローケツと一般手芸、ひとり2点以内

◎染色工芸 ローケツと染色工芸品 ひとり2点以内

＜短歌・俳句・川柳大会＞

◎短歌大会 題は自由 ひとり2首以内 官製はがきに住所・氏名を書いて郵送ください

☆締切日 10月20日（水）

☆選者 玉島照波、仲川久之丞、佐沢波弦、井ノ口豊男、額田島一二郎の各氏

◎俳句大会 兼題は『当季雑詠』ひとり2句以内 ほかは短歌と同じ

☆締切日 10月20日（水）

☆選者 土山紫牛、矢津羨魚、湯川潮風、中川葉生、館野翔鶴の各氏

◎川柳大会 兼題は『菊、銀杏、軍鶏、地藏、ブラシ、太鼓、湧く、便せん』ひとり3句以内 ほかは短歌と同じ

☆締切日 10月31日（日）

☆選者 中島生々庵、西尾栄、岡崎宣介、菊沢小松園、三條東洋湖、榎木聡夢、西村芳川、橘高薫風

なお、当日座題が2題あります

＜詩吟・謡曲大会＞

☆資格 市民または市内に勤務する15歳以上の入

☆締切日 詩吟 10月15日（金） 謡曲 10月5日（火）

＜愛石展＞

☆資格 市民または市内に勤務する15歳以上の入

☆作品 大きさは自由

☆搬入受付 10月15日（金）～16日（土） 午前9時30分～午後6時30分

なお、申込み、作品の送り先は次のとおりです。

八尾市清水町1丁目1-6（〒581）教育センター公民館

甘き
の
風
を
沈
め
て
の
風
さ
わ
り

琥香



もくじ

- ☆第1面……市の動き（第18回文化祭）
- ☆第2面……市の行事
- ☆第3面……お知らせ
- ☆第4面……市民のページ（八尾の古墳、中河内郡誌に見る昔の郷土行事、河内弁ほか）
- ☆第5面……市民のページ（しのび寄る光化学スモッグ、この人、サークル紹介）
- ☆第6面……市民のページ（市政モニターアンケート結果まとまる）
- ☆第7面……児童のページ（中高安小学校の巻・その他）
- ☆第8面……市の話題

やお市政だより

第440号

2

昭和46年9月20日

市の行事

9/26 (日)	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00～ 山本球場ほか	★市議会文教民生委員会 10.00～
27 (月)	★心配 ★敬老金の支給 10.00～16.00 久宝寺出張所、竹淵出張所	★市議会建設委員会 10.00～
28 (火)	★家児 ★交通 ★行政 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30～16.00 教育センター ★不用犬の受付 9.00～15.00 八尾保健所	★市議会保健経済委員会 10.00～
29 (水)	★家児 ★結婚 ★子宮ガン検診 13.00～14.00 八尾保健所	★市議会総務委員会 10.00～
30 (木)	★青少 ★婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30～16.00 教育センター	
10/1 (金)	★防災の日 ★家児 ★身障 ★府の巡回交通相談 10.00～16.00 市民相談室	★秋の狂犬病予防接種 10.00～12.00 高安出張所、南高安出張所 13.00～15.00 信貴山口駅前、八尾自動車教習所 ★消費生活リーダー養成講座 13.00～16.00 東大阪市民会館
2 (土)	★自治振興委員会結成20周年記念式典 教育センター 第1部 記念式典 13.00～ 第2部 上方落語を聞く会 14.30～	
3 (日)	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00～ 山本球場ほか	
4 (月)	★心配 ★目で見る部落の歴史展(～6日)10.00～18.00 竜華中 懇談会 5日 14.00～16.00	★秋の狂犬病予防接種 10.00～12.00 東弓削青年会場、久宝園集会所横の遊園地 13.00～15.00 元北山本小跡の空地、常光寺 ★市議会本会議(第2日) 10.00～ 議場
5 (火)	★少年を守る日 ★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30～16.00 教育センター ★出張献血 10.00～15.00 市立病院	★秋の狂犬病予防接種 10.00～12.00 桂隣保館、曙川出張所 13.00～15.00 山本児童公園(大和橋東) 志紀田井中神社
6 (水)	★家児 ★結婚 ★子宮ガン検診 13.00～14.00 八尾保健所	★秋の狂犬病予防接種 10.00～12.00 竹淵出張所、太田八幡神社 13.00～15.00 竜華出張所、大正中
7 (木)	★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30～16.00 教育センター	★秋の狂犬病予防接種 10.00～15.00 用和小、志紀児童遊園地
8 (金)	★家児 ★身障 ★行政 ★3歳児の健康診査(43年4月生まれの男児) 13.30～15.00 八尾保健所	★秋の狂犬病予防接種 10.00～12.00 大竹養護老人ホーム 10.00～15.00 山本小 ★消費生活リーダー養成講座 13.00～16.00 東大阪市民会館
9 (土)		
10 (日)	★体育の日 ★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00～ 山本球場ほか	

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL91-3881)



《共同募金にご協力を》

10月1日から赤いはね共同募金が始まります。この募金はみんなの幸せを願い、恵まれない人達に善意の手をさしのべ、明るい社会を築くため行なわれています。

この運動で寄せられたお金は、母子寮、社会福祉の施設などに配分されます。

どうぞこの募金に一人でも多くご参加いただきますようお願いいたします。



《同和教育通信教室を開設》

公民館では、同和教育を市民のみなさんにより広くより深く理解していただくため、同和教育通信教室を9月から来年3月まで開設します。

希望される人は、月1回、プリントを配布しますので、公民館(教育センター内、電92-5875)へお申し込みください。



《公害防止条例の説明会》

公害をなくすため設けられている「府公害防止条例」が9月10日から変わりました。この条例の改正点を、工場、事業所のみなさんによりよく理解していただくため説明会を開きますのでぜひご参加ください。

10月5日 商工会議所(本町2丁目)
7日 市民ホール



《9月定例会の会議日程》

9月定例会の会期(12日間)日程をお知らせします。

9月23日 本会議 27日 文教民生委員会28日 建設委員会 29日 保健経済委員会 30日 総務委員会 10月4日 本会議

身障 = 身体障害者相談 心配 = 心配と相談 結婚 = 結婚相談 いずれも13時～16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時～16時 福祉会館で 青少 = 青少年受援相談 9時～17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談 行政 = 行政相談 いずれも13時～16時 市民相談室で

●国保の被保険者証の交換は10月1日から30日までです

みず色 → センク

国民健康保険の被保険者証が水色からピンク色に変わり、いまお持ちになっている国保の被保険者証(水色)は、10月31日で無効になり使用できません。

新しい被保険者証(ピンク色)との交換を次のとおりに行ないますので、必ず交換してください。

☆交換期間 10月1日から30日まで
印かんと古い被保険者証(水色)を持って市保険課(市役所新館2階)におこしください。

また、近くの出張所でも次の日程で交換しますので、ぜひ、この機会をご利用ください。

《日程》 10月12日(火) 曙川出張所、大正出張所 13日(水) 竹淵出張所、久宝寺出張所 14日(木) 志紀出張所 19日(火) 南高安出張所 20日(水) 高安出張所 21日(木) 桂隣保館 26日(火) 労働会館分館(植松) 28日(木) 労働会館(山本) 時間は午前9時半～午後3時半

お知らせ

●保健衛生のこと

電22-0881 (病院) 電22-0661 (保健所)

■市立病院でツ反、BCG接種を行ないます

市立病院では、ツベルクリン反応(10月2日)BCG接種(4日)を行ないますので、該当者はお受けください。

☆該当者 生後3カ月からの乳幼児
☆場所 市立病院2階会議室(南太子堂)
☆時間 午後2時~3時
ツベルクリン接種して2日目に判定し、そ



の結果でBCG接種をしますので、必ず母子手帳を持参してください。

また問診票に認印を押していただきますので印かんもお忘れなく持参してください。

●狂犬病のこと

電91-3881 内線245

■10月1日から狂犬病予防注射を行ないます

10月1日から狂犬病予防注射を行ないますので、犬を飼っておられる人は、お近くの会場で必ず受けてください。

また、飼い犬の登録も同時に受け付けます。費用は登録手数料300円、注射手数料250円、注射済票交付手数料60円です。

〈日程〉 10月1日(金)○高安出張所
○南高安中学校 △信貴山口駅前 △八尾自動車教習所 4日(月)○東町青年会場
○久宝園集会所横の遊園地 △元北山本小跡空地 △常光寺 5日(火)○桂隣保館
○曙川出張所 △山本児童公園 △志紀田井中神社内 6日(水)○竹洲出張所
○太田八幡神社内 △竜華出張所 △大正中 7日

(木)用和、志紀児童遊園地 8日(金)○養護老人ホーム、山本小 11日(月)山本労働会館 12日(火)久宝寺口桜橋児童公園
安中小 13日(水)日の出市場、清友高 14日(木)久宝寺中、山本球場 15日(金)市役所、八尾中



時間は、○印は午前10時~12時、△印は午後1時~3時、印のないものは、午前10時~午後3時です。なお、登録や予防注射を受けず犬を飼うと3万円以下の罰金がかかりますのでご注意ください。

●原動機付自転車のこと

電91-3881 内線227

■原動機付自転車の標識の色が変更されます

税務課では、11月中旬から 原付車に標識(プレート)をピンク地に紺文字(現在は緑地に白文字)に変更して交付しますが、現在使用されている標識はそのまま有効です。

なお、現在、使用している標識がいちじるしく損傷して、記号など不鮮明なものは交換しますので、古い標識(プレート)、販売証



明書を持って税務課までおこしください。

手数料は150円です。11月中旬までは従来の緑の標識を交付しますのでおまちがえないようにお願いします。

●同和教育のこと

電91-3881 内線392

■人権作文、ポスター、標語の入賞者が決まりました

同和教育月間に応募していただきました作品を慎重に審査しました結果、次の方が入選と決まりました。(敬称略)

〈人権作文〉小学校の部=藤原嘉寿子(八尾小) 宮崎正実(久宝寺小) 藤本幸子(竜華小) 増野純子(大正小) 魚谷裕美、竹沢美智子、長谷川義人、吉村正人(桂小) 南久美、石川孝治(安中小) 鈴木基将(南高安小) 橋本昭彦(中高安小) 吉川信子(北高安小) 朝倉泉(高美小) 中学校の部=植野浩子(久宝寺中) 松井典子、泰しのぶ(大正中) 金城恵子、渡辺淳子、永田恵智子(竜華中) 木村伸子(八尾中) 九鬼美也子、日比野司(曙川中) 豊田友子(成法中) 藤本高美(桂中) 高校・一般の部=下野志賀子(清友高) 森脇真由美

〈ポスター〉小学校の部=辻本和世、美濃信博(久宝寺小) すがたかし(山本小) 山岡正之(長池小) 安多茂代(大正小) 堂本秀子、宮地麗子(竜華小) 西岡佳代子(南山本小) 今井康一、島津典之、永田委史(久宝寺

小) 中学校の部=藤原恵二、寺西理昭、松尾勢似子、田中早苗、松井洋子(大正中) 友田淑子(志紀中) 山脇恵津子、小笠原俊之(南高安中) 高校・一般の部=山内和代、吉田由紀子、丸尾早苗、宮下明子(清友高) 菊田和彦(安中町)

〈標語〉小学校の部=福田良一、小笠原順子(南山本小) 福井紫文、大沢徳子、松本依子、中山裕美(用和小) 大橋雅博(曙川小) 宮嶋将光(桂小) 新田佳子(志紀小) 中学校の部=上田和彦、重留邦子(高安中) 宇根則子、中嶋則子、辻哲二(竜華中) 山下増幸、山田弘子(大正中) 中西良明、東山美代子(桂中) 浅井孝悦(南高安中) 一般の部=東山岩夫(大正中) 牧野保治、森弘和(久宝寺中) 甲斐幸子(曙川小) 菅原勇(曙川小) いずれも教員



●講座のこと

電23-4115

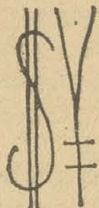
■労働会館分館で労働講座を開きます

アメリカのドル防衛政策で円切上げ、輸入課徴金など日本経済は、いま混乱の渦につつまれています。また、国内ではインフレ、公害の増大と私たちの生活に暗い影をなげかけています。

これらの問題に私たち労働者はいかに対処し、いかに生きるかをいっしょに考えてみたいと思います。

受講を希望される方は、9月30日までに労働会館分館(植松町)まで印かんを持って申し込んでください。なお()内は講師です

〈日程〉 10日1日 現代資本主義のメカニズム(立命大助教授 上滝陸生) 8日 世界経済のしくみ(市大助教授 佐々木達) 15日 国際通貨制度(近大教授 森沢秀二) 22日 日本経済の未来(市大教授 林直道) 29日 社会主義経済体制の情勢(外大教授 芝池靖夫)



●教育のこと

電92-5875

■中学卒業程度認定試験を行ないます

文部省では、病弱、虚弱などのため、義務教育諸学校に就学することができず、就学を猶予または免除された人などに対して中学校卒業程度認定試験を次のとおり行ないます。

☆受験資格 昭和47年3月31日までに満15歳以上になる人 ☆試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語 ☆試験日 11月26日(金) ☆申し込み 10月15日までに認定試験願書(文部省または府教育委員会に返信用の封筒を添えて請求してください) 履歴書、戸

籍抄本(住民票の写し) 写真2枚、就学義務の猶予もしくは免除を受けたことを証明する書類を添えて府教育委員会(東区大手前之町)へお申し込みください。

この認定試験に合格した人は、高等学校の入学資格が与えられます。その他くわしくは市教育委員会をお問い合わせください。



●人事のこと

電92-2281 (消防) 電91-0097 (福祉事務所)
電91-3881 内線213 (人事課)

■消防職員を募集しています

消防本部では、消防職員を次のとおり募集しています。

☆資格 高校、大学を卒業した人または昭和47年3月卒業見込みで昭和22年4月2日以降に生まれた男子

☆給与 高校(4万68円以上) 大学(5万436円以上)
☆申し込み 応募される方は、10月10日までに市消防本部総務課庶務係までお申し込みください。

■家庭相談員を募集しています

市福祉事務所(光南町)では、家庭相談員(非常勤嘱託)1名を募集しています。

☆資格 大学で心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人。医師。社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人

など。年齢は40才で女性。
☆給与 2万3千900円
☆勤務 週3回、午前10時~午後4時
☆申し込み 応募される方は、履歴書、健康診断書、卒業証明書、戸籍謄本各1通を添えて福祉事務所までお申し込みください。

■市では、職員(事務職、技術職) 保母を募集しています

市では、職員(中級、初級事務職、技術職) 保母を次のとおり募集しています。

☆資格 ▷中級事務、技術職 昭和22年4月2日以降に生まれ、短大を昭和43年3月以降に卒業した人または昭和47年3月に卒業見込みの人 ▷初級事務、技術職 昭和24年4月2日以降に生まれ、高校を昭和43年3月以降に卒業した人または昭和47年3月に卒業見込みの人(技術職については男子で土木・建築学科を卒業見込みまたは卒業した人) ▷保母(大学、短大、高校) 大学、短大・昭和20年4月2日以降(大学)昭和22年4月2日以降(短大)に生まれ、大学、短大をそれぞれ昭和43年3月以降に卒業した人または卒業見込みの人(大学については、児童福祉学科など保育の専門課程を履修した人または履修している人。短大については保母資格を有する人または保母資格取得見込みの人)

高校・昭和23年4月2日以降に生まれ、保母資格を有する人で、高校を昭和43年3月以降に卒業した人

☆給与 ▷中級事務職(4万円以上) 技術職(4万2千円以上) ▷初級事務職(3万7千円以上) 技術職(3万8千円以上) ▷保母 大学(4万5千円以上) 短大(4万円以上)、高校(3万7千円以上)

☆申し込み 受験申込用紙(市人事課にあります) 名刺型写真2枚、卒業証明書(卒業見込み証明書) 成績証明書と保母については保母資格証明書または取得見込み書を添えて10月4日までに市人事課人事係までお申し込みください。





市民のページ

郷土の歴史をたずねて

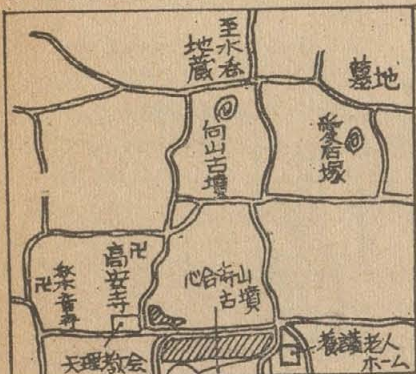
八尾の古墳 —その12— 沢井浩三（郷土史家）

●愛宕塚（あたごづか）

大竹の駐在所の横を東へ、青年会館の前を
通って坂道を登りつめた所、ちょうど行基の
設けた河内七墓のひとつである神立共同墓地
のすぐ下、北側の植木畑の中にこんもりと木
の繁っているのがこれである。

標高70m、封土の高さ9m、直径22mの横
穴式円墳で、上部及び周囲はかなり封土が削
り取られていて、天井石も露出している。

後期古墳の盛期に属する代表的なもので、
その石組は極めて巨大なものを用いて整然
と積まれており、市内における整った形の最
も大きな規模の横穴式円墳の一例である。

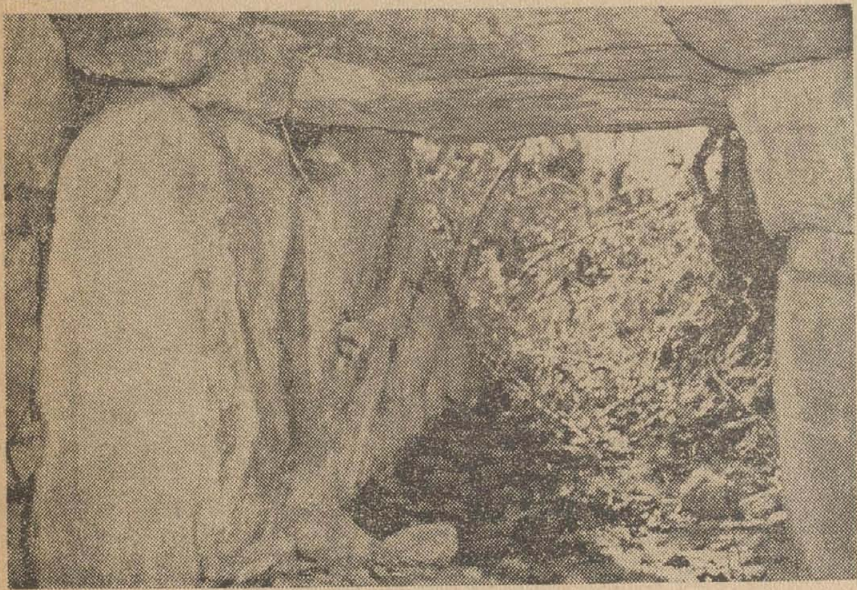


古墳は南面の片袖式で、遺骸を安置する玄
室は、幅2.4m、奥行6.8m、天井の高さ3.5
mであり、奥壁はわずか2枚の巨石をもって
組まれている。入り口の羨道は、幅1.9m、
高さ1.5mで、奥行は現在9m残っており、
やや身を屈して奥へ入らねばならない。

心合寺山古墳と同じく、これまた玉祖連の
祖大荒木命の墓といわれ、玉祖部の関係を伝
えるひとつである。



写真④玄室の奥壁⑤愛宕塚の内部



河内衆

その12



■河内衆の紙かい特徴について

- ☆……ない
あない…あのように、こない…このよう
に
- ☆……くた
いっしょくた…いろいろ混じっている
- ☆……たれ
貧乏たれ、がしんたれ、しみたれ…けち
なことまたはけちな人
- ☆……い
しんどい…苦しい、面倒い…面倒である
- ☆……くれ
飲んだくれ、いざくれ…意地悪者
- ☆……みそ
泣きみそ…よく泣く、怒りみそ…よく怒
る

中河内郡誌にみる昔の郷土行事

＜10月の行事＞

10月5日 ＜十夜＞

本月は秋祭りと各村の神社に祭典行はること
と夏祭に同じ

陰暦10月5日より15日まで、各宗寺院毎夜
これを修す 十夜粥の供養あり

（中河内郡誌より）

★ 十夜というのは十夜念仏、十夜法要を略
したもので、陰暦10月6日から15日までの10
日10夜のあいだ念仏する浄土宗の行事を言い
ます。

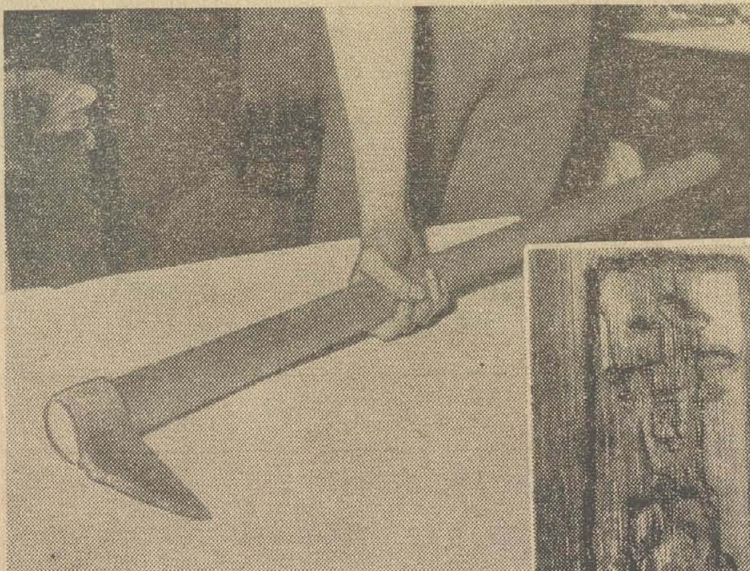
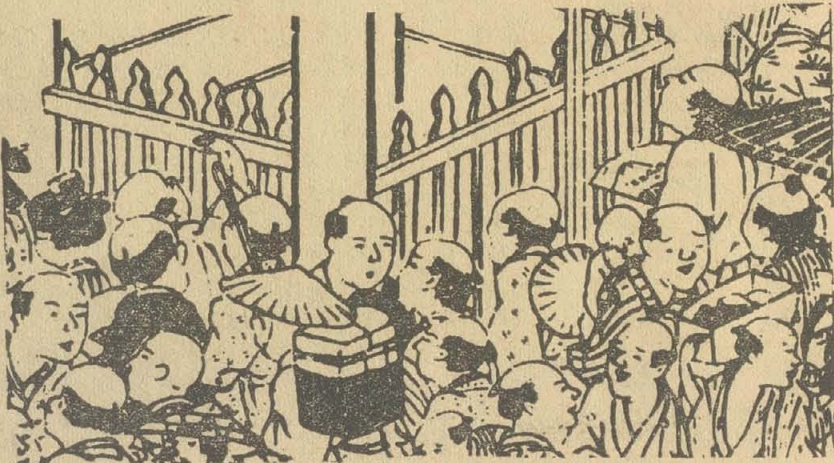
現在では10月12日の初夜から15日早朝まで

の3日3夜に行なわれます。

京都市の真如堂では11月5日から15日まで
の10日10夜を期して念仏会が行なわれます。

真如堂は天台宗に属しており、この法会はい
もとは比叡山堂行堂に伝えられた引声（いん
じょう）念仏の法によって行なわれたといわ
れます。

この法会は俗に蛸（たこ）十夜といわれて
います。これは、十夜のあいだ門前に露店商
人が軒をならべて蛸を売ったところから呼ば
れているもので、蛸を食べれば疫病は免かれ
ると信じられています。



写真⑥発見されたトビ

写真⑦柄に入っている「寺内村」の焼印

●江戸末期の消防用のトビが発見されました

江戸末期から明治初年にかけて使われてい
たと思われる消防用のトビが、本町2丁目の
植田安吉さん方の納屋でみつかりました。

このトビはカシの木でつくられ、長さ約1
m。柄の部分には「寺内村」の焼印がはいっ
ています。

寺内村は現在の本町周辺で、常光寺を中心

に栄えた村。明治22年の市町村制施行で「八
尾村」となりました。

これまで寺内村の焼印がはいった道具類が
発見されたことはなく、沢井浩三府百年史編
さん室長は「寺内村に自衛消防隊が組織され
ていたことの裏づけ資料になる」と話してお
られます。

市民のページ

●しのびよる光化学スモッグ

＝予報が出たら過激な運動はやめましょう＝

最近、テレビや新聞で光化学スモッグという言葉をよく耳にします。

大阪府下では、堺市を皮切りに、高石、門真、東大阪市などで光化学スモッグが発生し、被害が出ています。

いったい光化学スモッグというのは何でしょうか。今月は、この新しい公害が出た場合、どんな症状が起こるのか、どんな対策をしたらよいのかにスポットをあててみました

■光化学スモッグの正体

光化学スモッグの正体は、まだはっきりわかっていない部分もありますが、一応、自動車の排気ガスや工場からの煙にふくまれている炭化水素、窒素酸化物などが、太陽光線（紫外線）のはたらきで光化学反応を起こし、目やのどを刺激する物質ができるのだといわれています。

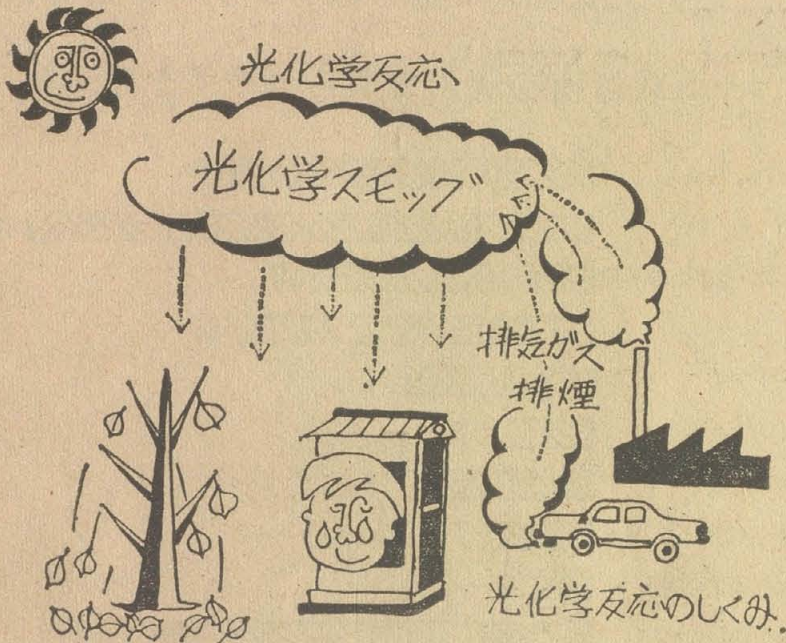
■光化学スモッグで目はちかちか、のどはひりひり

光化学スモッグが出ると
◎目がちかちか充血する。
◎涙が出る。

◎のどが痛くなるなどの症状がでます。

また、光化学スモッグの特徴は木の葉が落ちることです。

■光化学スモッグの注意報は3段階



で出されます

光化学スモッグの注意報はオキシダント濃度測定値によって、次の3段階にわけて出されます。

①予報……オキシダント濃度が0.1PPMに達したとき

②注意報……オキシダント濃度が0.15PPMに達したとき

③警報……オキシダント濃度が0.3PPMに達したときなお、注意報が出ると、テレビ、ラジオ、広報車で連絡されますから、注意しておいてください。

■症状がでたら、すぐ浄水で目を洗い、うがいをしましょう

光化学スモッグの症状が出たら

- ◎目を洗う。
- ◎うがいをする
- ◎過激な運動はさける
- ◎市公害課か保健所に連絡する

なお、公害課では、注意報や警報が出たときは、次のことに注意するよう、呼びかけています。

注意報が出たら

- ①屋外での運動はさける
- ②不用不急の自動車を使用しない

警報が出たら

- ①屋外になるべく出ない
- ②自動車の使用をさげ、他の交通機関を利用する
- ③工場、事業所は、物の燃焼を自粛する

■学校の運動会、市民体育大会、スポーツ祭では……

前日はよく休み、食事をとらずに行事に参加することのないようにしましょう。

開催中に光化学スモッグが発生したときはすぐ症状の有無を点検して、必要があれば中止して、被害を最少限にとどめるような処置をします。



この人

八尾保健所の
野間 硯さん

●体操は健康の母だと思います

健康づくりを呼びかけて20年

「健康は自分で作るものです」と八尾保健所職員の野間硯（ひろし）さん。山畑 56歳は、体力づくりの心構えを強調されます。

昭和24年に保健所に入った野間さんは、当時たいへん多かった、結核、寄生虫をなんとか少なくしたいと、健康づくりの教訓を、マンガや紙しまいにつくって、学校の児童などに呼びかけてこられました。

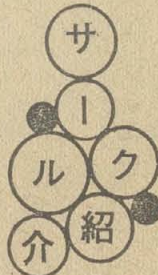
その後、健康は、バランスのとれた栄養と体力づくりから生まれるのだと考え、昨年10月、こどもの頃から好きだったマンガの腕を生かし、仕事のあい間をみて「薬の飲みすぎは逆効果」、「公害から健康を守る体力づくり」など、教訓と簡単な体操のしかたを描いたマンガスライド48枚をつくられました。

完成したスライドは、中高安幼稚園、国分南河学園保健所などに貸出され、こどもたちにも健康と体力づくりの大切さがよく理解できると好評です。「私は最近では、朝タラシニングを続けています。私たちは、職場と家庭を往復するだけではいけません。

体をまんべんなく動かす体操をしてこそ、はじめて健康生活ができるんですよ」と体操から健康づくりということを強調されます。

野間さんは、今、中高安小で体力づくりの講師をしておられますが、これからは各地で「健康と体力づくり」の講師にでかけ、健康日本を作りたいと話しておられます。

（写真＝マンガスライドの手入れをする野間さん、向って左側）



●費用がかからず実用的な手芸づくり

はりきる志紀中のお母さんたち

志紀中学校のPTAのお母さん方が、手芸クラブをつくり、毎月2回、中学校の先生の指導で、家庭実用品づくりに励んでいます。

このクラブは、お母さん方が「余暇を無意味に過ぎてしまわないよう、サークル活動をとおして、みんなで、いろんなことを話し合える場を持ちたい」と提案したことから、昨年9月にできたもので、現在会員は約30名。

手芸クラブは、父兄間の親睦を深めるとともに、学校との交流を深める場としても役立っています。

月2回の練習（第1第3水曜日 午後10時～正午）は、新築校舎の家庭科教室を使っており、講師には、同校の家庭科の先生、古川智子さんがあたっています。

作品は「費用がかからず実用的なものを」ということで、布の切れ端など廃物を利用して「手さげカバン」、「造花」、「つまみ画」など家庭実用品が主です。

できれば上々で、市販の物とほとんど変わらず、なかには店に出しても結構売れるような作品もあります。

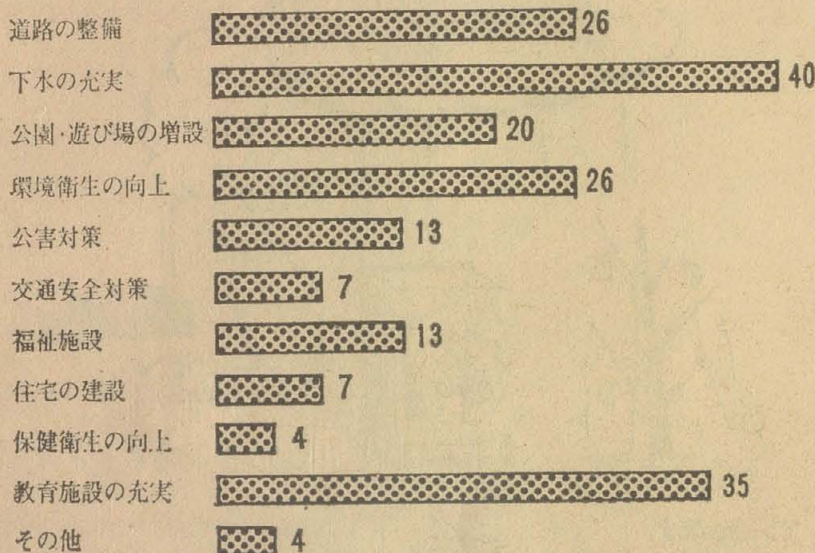
お母さんたちは「できた作品を持ち歩いて人に見せたり、室内を飾るのがとても楽しい」と話しておられます。サークルでは、手芸の練習のあい間をぬって進学や日常考えていることを話し合っていますが、出席率がほぼ100%というのも、このあたりに原因があるのではないのでしょうか。（写真＝手芸づくりにはげむお母さんたち）

市民のページ

●下水排水施設の充実を望む声が最高ですー

《モニター第1回アンケートの結果》

—市政に何を望んでおられますか?—



市政モニター制度がスタートし、約1カ月が経過しました。

8月22日のモニター委頼式の際、75名のモニターの方々に第1回アンケートをお渡ししましたが、9月14日現在で、67名の方から回答をいただきました。

市では、アンケートに示されたご意見を分析し、ほぼ集計が終了しましたので、あらましを掲載しました。

問5 あなたは、市政に対して何を最も望んでおられるかをお聞かせください。次の中から希望する項に1～3まで番号をおつけ下さい。

- ①道路の整備……………(26)
- ②下水排水設備の充実……………(40)
- ③公園、遊び場の増設……………(20)
- ④ごみ、し尿、蚊、はえなど環境衛生の向上……………(26)
- ⑤騒音など公害対策……………(13)
- ⑥歩道橋、駅前整備など交通安全対策……………(7)
- ⑦保育所など福祉施設の充実……………(13)
- ⑧住宅の建設……………(7)
- ⑨医療、食品など保健衛生の向上……………(4)
- ⑩教育施設の充実……………(35)
- ⑪その他……………(4)

上の数字は、番号順には関係なく番号のついている数を集計したものです。

問6 住みよい豊かなまちづくりのための市民の努力目標ともいえるべき八尾市民憲章を昭和39年にさだめました。

1、このことについてあなたは関心をおもちですか。

- ①関心がある……………49 (73.1%)
- ②あまり関心をもっていない……………17 (25.4%)
- ③関心がない……………1 (1.5%)

2、市民憲章の内容をごらんになりましたか。

- ①見た……………62 (95.4%)
- ②見ない……………3 (4.6%)

問7 住みよい、働きよい、しかも憩いのある緑と太陽と空間に満ちた近代都市建設のため昭和42年八尾市総合基本計画を定めました。

1、このことについてあなたは関心をおもちですか。

- ①関心がある……………57 (86.4%)
- ②あまり関心をもっていない……………9 (13.6%)
- ③関心がない……………0 (0%)

2、この内容をご存知ですか

- ①知っている……………41 (61.2%)
- ②知らない……………26 (38.8%)

3、これをつくったことにあなたはどのように思われますか。

- ①長期的、計画的展望にたった効果的な行政執行を推進するため極めて良いことである……………40 (67.8%)
- ②計画通り進まないし、ややもすると計画だおれになる恐れがある……………13 (22.0%)
- ③その他のご意見……………6 (10.2%)

4、総合基本計画を推進する具体案として実施計画(5カ年)についてご存知ですか。

- ①知っている……………38 (56.4%)
- ②知らない……………25 (39.1%)
- ③その他のご意見……………1 (1.6%)

問8 八尾市には、市民と市役所との間の各種行政連絡を積極的に行っている住民組織として自治振興委員会があります。

1、あなたは、この制度を知っておられますか。

- ①よく知っている……………36 (52.2%)
- ②知っているが内容まで知らない……………30 (43.4%)
- ③知らない……………3 (4.4%)

問9

(1) 市政だよりについておたずねします

- ①いつもくわしくお読みですか……………52 (77.6%)
- ②必要などころだけざっと目を通す……………15 (22.4%)
- ③ほとんど読まない……………0 (0%)

(2) 家の中でだれが主にお読みですか。

- ①主人……………43 (55.1%)
- ②主婦……………29 (37.2%)
- ③その他……………6 (7.7%)

(3) お読みになった感想。

- 1、文章はどうですか。

- ①いまのままでよい……………63 (94.0%)
- ②難しい……………2 (3.0%)
- ③やさしい……………2 (3.0%)

2、編集のしかたはどうですか。

- ①いまのままでよい……………32 (50.8%)
- ②もっと工夫してほしい……………31 (49.2%)

(4) 今後、市政だよりによってどんな記事をもっとのせたらよいと思いますか。

- ①市民の声や意見の欄……………50 (64.9%)
- ②子ども向けのもの……………3 (3.9%)
- ③婦人向けのもの……………5 (6.5%)
- ④年中行事やシーズンもの……………19 (24.7%)

(5) 市政に関する情報入手経路

1、あなたは、次のどの方法で市政に関する情報を知られますか。

- ①市政だより……………64 (54.2%)
- ②掲示板……………3 (2.5%)
- ③回覧板……………16 (13.6%)
- ④広報車……………7 (5.9%)
- ⑤一般新聞……………25 (21.2%)
- ⑥テレビ……………1 (0.9%)
- ⑦その他……………5 (4.2%)

■下水、道路、教育施設の充実を望む声が多くありました

市政に対して何を最も望むかについては、「下水排水施設の充実」と答えたものが最も多く、続いて、教育施設の充実、道路の整備、環境衛生の向上、公園・遊び場の増設となっています。

■市民憲章に関心がある 73%でした

市民憲章に関心があるという答は73%、市民憲章を見た人は95%となっていますが、だからといってすぐさま、市民憲章に対する市民の意識が高いとは言えないようです。

市民憲章について「市民憲章といわれても実感がピンとこない」「市民憲章を市民に浸透させる必要がある」等の意見も多くありました。

市民に周知させる方法としては①市民の集会には常に憲章を読みあげてはどうか②公園に掲示して、子どもたちにも理解させてはどうか③議会、市民、学識経験者たちで構成する「市民憲章を推進する会」を作ってはどうかなどの意見がありました。

憲章中の「みどりの町をつくりましょう」については①市街地の徹底した緑化②街路樹についている害虫の駆除を③歩道に樹木を植える運動を起こそうなどのご提案をいただきました。

■総合基本計画を知っているのは60%でした

市では、42年に八尾市20年の計・総合基本計画を定め、5年ごとに具体的な実施計画をたて、段階的に計画を推進していますが、総合基本計画の内容について「知っている」と答えた人が61%に対し、実施計画を知っている人は56%とわずかに低いようです。

基本計画については「計画が大きすぎ、現実には喜ぶ人が少ない」「激変する経済社会のなかで、市政が後手にまわらぬように」などの意見がありました。

■市民組織がよくわからないという意見が多いようです

自治振興委員制度については、市民生活と直結した組織であるだけに「知らない」と答えた人は、わずか4%でした。

本市の市民組織は、町会ごとに自治振興委員が置かれ、その下部組織として数名の班長が置かれています。また、各地区の振興委員さんの中から地区委員長、副委員長が選ばれます。

今回のアンケートでは「町会のことがよくわからない。要望も誰に言えばよいのかよくわからない」「市からの配り物をしてるのが班長なのか、当番制になっているのかわからない」など、市民組織のしくみを理解できないという声が多くありました。

■市政だよりによって市民の声をのせたらよい65%

市政だよりについては、文章・編集とも「いまのままでよい」という意見のほうが多いようですが、今後の方針として、アンケート結果にもみられるように「市民の声や意見の欄」を設けよという声や、その他「ユーモアに満ちた楽しい読み物」「連載的なものをのせたら」という意見がありました。

■今後のアンケート調査について

問10では、総合的にみて「教育」に最も関心があり、下水道、公衆衛生、街路・道路、社会福祉の順となっていました。



写真一モニター委頼式風景

児童のページ

わたくしたちの学校

〔中高安小学校の巻〕

ぼくたちの学校は、高安山気象レーダーの真下にあります。

学校の回りには、植木畑や花畑があります。ことしの創立記念日で、99回を迎えた古い学校です。

しかし、一番の欠点は、運動場がせまいことです。

校舎が運動場のまわりを取りまいてるので、もうこれ以上広くすることは不可能です。でも新しい体育館があるので、雨降りの体育もできてみんなよろこんでいます。

クラブ活動もさかん、こんなせまい運動場でも野球部は、毎年よい成績で、去年は大阪大会にも出場しました。

ぼくらの学校は、5年ぐらい前から差別をなくす運動をはじめています。

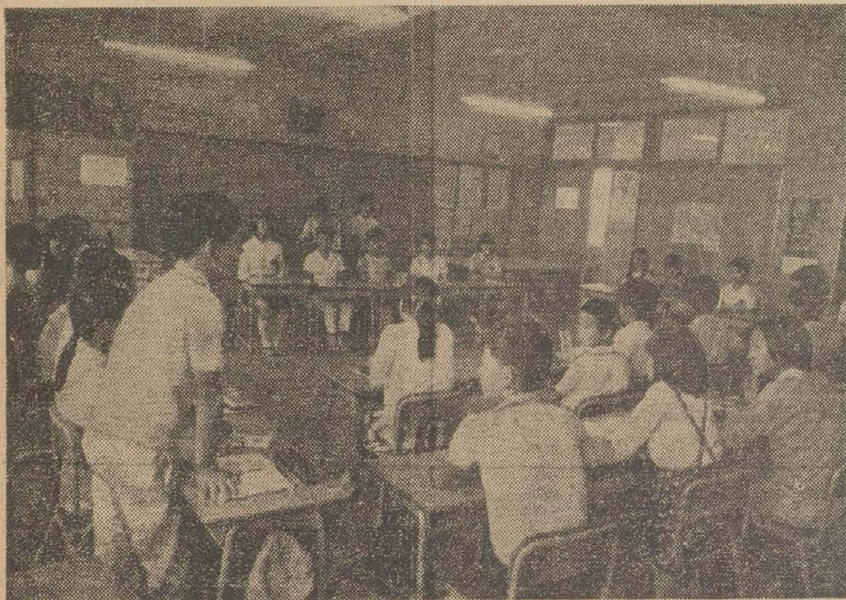
今では、あだ名をいう人も少なく、失敗してもはげましあっています。

これは、ぼくたちが思っていた理想の学校です。

児童会主催の全校児童集会は、部活動のようす、歌、ゲームなどを行っています。朝早くからみんな楽しみにしています。

全校生徒 人の八尾市でも小さな学校ですが、みんな力をあわせてりっぱな学校にしようががんばっています。

児童会会長



「水泳」
6年 男

25メートルが、
遠く感じる。
思い切って飛びこんだ。
一かき 二かき
水をけちらし
進む。苦しい。
でももう少し。
「やるぞ」
と心にちかった
若しい。死にそうだ。
ぼくは、目をつぶった。
何だか、手がだるい。
うう、苦しい。
その時、指先に、
何かコツンとふれた。
「やった」

「原爆」 6年 女

20年前の8月6日
世界で最初の原爆が、
広島に降下された
あの時、何が起きたとも知らず
「ピカドン」に目を閉じた人たち
焼けただれ 自分の皮を引きづって
水を求めたことだろう
我が子を求めて 火の川に、
飛び込んだ母親もいたことだろう
しばらく生きのびても 白血病で、
死んでいった人たち、
被爆した両親の遺伝の影響で、
今なお病気で苦しんでいる人たち、
私たちは、こんな人たちに對し、
何をすればよいのだろう
2度と戦争の起こらないように、
平和な日々を守りつづけること
これが
ただ1つのことではないだろうか。

●八尾幼で敬老演芸会
(けいろうえんげいかい)

こん月15日は敬老(けいろう)の日でしたが、八尾幼稚園の園児(えんじ)たちは、14日、おじいちゃん、おばあちゃんたちをまねいて、園芸会(えんげいかい)を開きました。

園児たちは、おじいちゃん、おばあちゃんに、見てもらおうと、ひごろ練習した、合唱合奏(がっそう) 童話劇(どうわげき)などの演技(えんぎ)をしていました。



●市役所のしごと.....その6

■同和対策部(どうわたいさくぶ)

「すべて国民は、法のもとに平等(びようどう)であって、人種(じんしゆ) 信条(しんじょう) 性別(せいべつ) 社会的身分(しゃかいてきみぶん) または門地(もんち) によい、政治的(せいじてき) 経済的または社会的関係において差別(さべつ) されない」

みなさんは、日本国憲法(けんぽう)を知っていますか。

この憲法の第14条に、上の文章が書かれています。

たいへんむづかしく書いてありますが、かんたんには、日本人は生まれたときからみんな平等(びようどう)なんだ、という意味です。

ですから、たとえば、男だから、女だから人種(じんしゆ)が違(ちが)うから、宗教(しゅうきやう)が違(ちが)うからと言って、差別(さべつ)されることはありませんし、差別(さべつ)があつてはならないのです。

●同和対策部のしごと

差別(さべつ)にもいろいろありますが、同和問題

(どうわもんだい) も、まちがった差別(さべつ)のひとつのあらわれです。

同和対策部では、このような差別(さべつ)をなくすために、いろいろな仕事をしています。

差別(さべつ)をなくすことは、八尾市民だけでなく国民全員の責任(せきにん)といえます。

●同和対策部のしくみ

同和対策部には、連絡調整課(れんらくていじ)と同和対策実施計画策定室(じっしけいかくさくていしつ)があります。

連絡調整課は、いろいろな団体(だんたい)との連絡や調整(ていせい)についての仕事をしています

策定室では、差別(さべつ)をなくすためにはどうしたらよいかなど、いろいろなしごとの計画(けい画)をたてています。

同和対策部



← 習字 6年 男子
↓ 習字 6年 女子



●先生、大きなイモがとれたよ！

こん月17日、竜華幼稚園(りゅうけいようちえん)の園児(えんじ)たちが近くの畑でイモほりをしました。

5列(りく)にぎょうぎよくならんだ園児(えんじ)たちは、先生のあいずで、いっせいに土の中にかくれているイモをほり出しましたが、大きなイモが出てくるたびに、「先生、こんな大きなのが取れたよ」と大はしゃぎでした。



市の話題

●姉妹都市ベルビュー市にチューリップの球根が贈られました

市姉妹都市提携委員会は、16日姉妹都市であるアメリカワシントン州ベルビュー市へチューリップの球根 1,000個をノースウエスト航空の協力で贈りました。

これは昨年9月にベルビュー市で行なわれた「八尾デー」で八尾市の映画を上映したところ、美しく咲き乱れるチューリップに感嘆、ぜひゆずってほしいとの希望があったため、送られた球根は真っ赤な花が咲くエンパイヤステートなど3種で12月に開かれるフラワーショーで市民に配られることになっています。



●用・排水路にゴミを捨てないでください

市内を流れる中小水路、排水路に最近、ゴミの不法投棄が多くゴミを止める役目をするスクリーン付近にたまり、悪臭を放ったため市民から苦情が相次いでいます。

ゴミは、ほとんどがポリエチレン容器やナイロンの袋。

市では、市民からの苦情があるたびにゴミを除去していますが、あとからあとから流れてくるためお手あげの状態。市河川課は、「現在、ゴミの週2回どりも順調に行なわれているのにわざわざ川へ捨てなくてもいいのに、もっと良識ある行動を」と訴えています。



●1人 300円で結婚式があげられます

結婚式の費用が参加者1人あたり 300円という結婚式場が本町の婦人会館で開かれています。

この式場は、八尾市婦人団体連合会（角田静子会長）が新生活運動のひとつとして行なわれているもので1人 300円の中には、衣装代、着付け代、化粧代など一式の費用が含まれています。衣裳もモーニング4着、ウェディングドレス、打ちかけなど12着が用意されています。市民が市内在勤者であれば、どなたでも利用できますので1週間までに婦人会館（TEL22-6185）へ申し込んでください。

●志紀公民館祭が盛大に行なわれました

志紀地区恒例の「志紀公民館祭」が17日から3日間行なわれました。

これに出品、参加することにより、地区内の融和をはかるとともに資料を通して八尾市を認識していただく趣旨で行なわれているものでこととして14回目。

ことしも志紀保育園、志紀小、中の児童、生徒の図画、習字、婦人会、一般主婦の生花、生活改善品など多数が出品されました。

また、志紀小の全員をはじめ一般市民も多くの人がつめかけ、力作を鑑賞しました。



●敬老祝寿式典が教育センターで行なわれました

敬老祝寿式が14日、午後1時から市立教育センターで行なわれ、77才以上の お年寄り 1,200名が参加しました。

祝寿式では大橋市長が「もっと長生きし楽しい余世を送ってください」と祝福したあと、とし米寿（88才）をむかえられた牧野亀太郎さん（老原383-2）ら47名にと記念品が贈られたあと、第2部アトラクションで楽しい



ひとときをすごしました。

これに先立ち、大橋市長は、3日、市内の最高令者である樋元タキさん（100才）＝北木本177＝を慰問し自筆の色紙と羊皮でつくった敷物を贈りました。樋元さんは、最近足腰の弱りで寝ている方が多いということですが、内臓はすこぶる健全で医者もまだまだ大丈夫と太鼓判を押されているそうです。なお樋元さんは10月22日に満101才の誕生日をむかえられます。

しあわせを築く道

■戦後、部落解放運動が再建されます

1945年（昭和20年）8月6、7日、原子爆弾が投下され、8月15日、日本はポツダム宣言を受け入れ、無条件降伏し、第2次世界大戦は終わりを告げました。長期にわたる日本軍国主義の侵略戦争により、日本国土は焼野原と化し、国民は多くの犠牲を強いられました。

未解放部落においても、広島市福島南三条部落（1千戸、6千人）は、原爆によって死者は1千100人をこえ、家屋の90%が全焼または壊されるなど大きな被害を受けたのです。このように、多くの都市部落は、あとかたもなくなってしまうのですが、その後、街が復興されるに従って、いつのまにか、もとあったところと同じような部落が、よみがえりました。

部落問題は、部落を分散させてしまえば解決するのだという考え方がありますが、事実はそうならなかったのです。戦後の苦しい生活の中で、部落の人たちは、貧しい者同士がより集まって暮さなければならなかったのです。そこに住まざるをえない社会のしくみや生活実態をかえなければ、本当の解決にはならないのです。

戦後の廃墟の中から部落がよみがえったということですが、そのことを示しているのです。

日本軍国主義によって、おしつぶされていた部落解放運動も、この実態の中で再びよみがえってきます。

1946年（昭和21年）1月、松本治一郎氏ら全国水平社の幹部は、全国部落代表者会議発起人会議をつくり、部



同和問題入門——(61)

落民の結集をよびかけました。

そして2月19日に京都で全国部落代表者会議、翌20日に部落解放人民大会を開き、部落解放全国委員会を結成したのです。

全国水平社といわないで部落解放全国委員会といったのは、全国水平社の運動が最後に到達した部落委員会活動を発展的にうけつぐという意味をもっていたのです。

この大会では「1、われらは財閥資本にうばわれた産業を奪還し、部落産業の全面的振興を期す。2、われらは華族制度、貴族院、枢密院その他一切の封建的特権制度を廃止して、身分差別の撤廃を期す。3、われらは一切の反動勢力を打倒し、強力なる民主戦線を即時結成して、民主主義日本の建設を期す」の決議がなされました。そして、これにもとづいて、1946年（昭和21年）7月26日に華族制度の全廃に対する要望書を国会に提出しました。

戦後初期にあつては、一般的に解放ムードがつよく、占領軍の「民主化」政策をみて、解放軍と規定する誤まりを犯しましたが、その後の生活実態の苦しさ、また様々な差別事件の中から次第に自然発生的な形で解放運動は展開していきます。

大阪では、1947年（昭和22年）に大阪府独自の部落対策予算 300万円を計上させるとか、1948年（昭和23年）には露店商禁止反対運動を行うとかなど、徐々にではあれ、部落解放運動は再建され始めるのでした。